

日経産業新聞 2012年1月11日

タイトル

シンガポールに現法 トーセイ海外資金呼び込み

記事概要

不動産中堅のトーセイは10日、シンガポールに全額出資法人を設立すると発表した。同社グループの海外法人は初めて。不動産ファンド事業における海外投資家らとの情報交換などの拠点として活用。当面は同国やアジアをはじめとする海外からの資金呼び込みの強化につなげていく。

「トーセイシンガポール」を1月25日付で設立する。資本金は30万シンガポールドル(約1,800万円)。現地での不動産関連業務の経験があるスタッフらを役員に据える。トーセイグループは不動産ファンド事業を手がけ、国内で投資している。2011年11月末のアセットマネジメント受託資産残高は約2,850億円。既に海外資金も一部活用しているが、アジアでの情報発信や情報収集を通じて一段と資金を呼び込みたい考えだ。

※当社掲載記事のご紹介は、当社をご紹介いただいた記事の掲載内容を要約したものです。
情報源となる記事の一切は、トーセイ株式会社が作成したものではありません。

トーセイ株式会社 経営企画部

東京都港区虎ノ門4丁目2番3号 虎ノ門トーセイビル

Tel 03-3435-2864 Fax 03-3435-2866

URL:<http://www.toseicorp.co.jp> Mail:pr-tosei@toseicorp.co.jp